

平成27年 5 月 1 日

西脇市長 片 山 象 三 様

西脇市産業立地審議会
会長 齋 藤 太 紀 雄

上比延工場公園用地の分譲適否及び指定企業の認定について（答申）

平成27年 4 月27日付け～037号で諮問のありましたみだしのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

本審議会の審議事項である「上比延工場公園工場用地の分譲について」は、株式会社福電は上比延工場公園工場用地分譲規則第2条各号の要件を満たしていると認められるため、申込企業の希望のとおり、32,800平方メートルを分譲することが適当であるとの結論に達しました。

また、「株式会社オーナーばりの指定企業認定について」は、西脇市産業立地促進措置条例第5条第1号及び第3号の要件を満たしていると認められるため、本条例の適用を受ける企業として適当であるとの結論に達しました。